

令和元年度 私立短期大学学生生活指導担当者研修会

分科会報告

<テーマ>

- 1) 大学における危機管理（防災、SNS、クレーム対応 等）
- 2) 学生支援（障害者支援、学生相談、経済支援 等）
- 3) 学生指導（マナー教育、課外活動 等）

	頁
【分科会1】 テーマ：大学における危機管理(防災、SNS、クレーム対応 等)……………	2
担 当：鈴木、吉富、寺田 各委員	
【分科会2】 テーマ：学生支援（障害者支援、学生相談、経済支援 等）……………	5
担 当：野中、木矢 各委員	
【分科会3】 テーマ：学生支援（障害者支援、学生相談、経済支援 等）……………	8
担 当：末崎、宮本 各委員	
【分科会4】 テーマ：学生指導（マナー教育、課外活動 等）……………	11
担 当：三浦、岩井 各委員	

令和元年2月14日
日本私立短期大学協会
学生生活委員会

分科会 1 テーマ：大学における危機管理(防災、SNS、クレーム対応 等)

担当

戸板女子短期大学	鈴木俊昭 委員
東邦音楽短期大学	吉富浩二 委員
園田学園女子大学短期大学部	寺田 豊 委員

本分科会は、運営委員3名を含む23名の参加者があり、各大学に対して、より深く共有意識を持って頂くために、冒頭各大学の自己紹介後は、3グループ(各グループに1名運営委員配置)に分かれ実施し、2日目の終わりに、まとめとして各グループ代表者によりグループ内での情報を発表し、更に全体での共有を図った。以下に各大学の主な事例報告、対策、現在抱えている問題点等を報告する。

1. 防災について

[各大学からの主な事例]

- ・入学時にメールアドレスを登録させている。メールアドレス変更に伴う不通を回避するため、対象者は個別で呼び出して対応している。
- ・入学時に連絡用のスマホを購入させている。
- ・アドバイザーや担任制を取っている大学は、担任が個別に電話連絡している。
- ・「MyiD-マイディ」「さくら連絡網」「がプリ」等のアプリを使用し、安否確認している。
- ・ポータルサイトから一斉配信、ホームページ・SNSで連絡している。
- ・消防訓練は、各大学での被害(津波・火災等)を想定して行っている。

[問題点・対策]

- ・職員の数少なく、対応が難しい。
- ・既読機能があるLINEは有効だが、最近はLINEも見ない学生が増えた。メールはなおさら見ていない。
- ・震災などがあつた際にはメールで安否確認を実施するが、返信率は30%程度である。
- ・いつのタイミングで発信するかの基準が曖昧であり、頻度が多いと慣れてしまうので扱いが難しい。
- ・防災の規定が昔のままになっている場合があるので、規定の見直しが必要である。
- ・災害が起きた時の運用計画をしっかりと作成して、教職員の連携も大切だ。

2. SNSについて

[各大学からの事例]

- ・facebookやInstagramのストーリー機能(写真や動画など、24時間で自動削除されるタイプの投稿)に実習中の保育施設の様子を投稿したことが発覚して、実習後に単位が認定されなかった。
- ・実習中に園児をインスタグラムのストーリーで公開して、実習中止になった学生がいた。卒業後に資格を取るために、科目等履修で大学へ通うことになったケースがある。
- ・外部から、飲酒、喫煙等学生の行動について連絡がある。学生は24時間で消されるシステムに油断してSNSでアップしている。

[問題点・対策]

- ・ SNS の利用について、入学時のオリエンテーションでしっかり説明する。
- ・ オリエンテーションで指導する時間は設けているが、伝わっていないのではないかな。
- ・ 初年次教育、オリエンテーションでの注意喚起と、各実習前にも事前に指導している。
- ・ SNS をチェックする担当を配置している。
- ・ マスコミ対策、クラブ運営の冊子、有事のフローチャートを配布している。
- ・ 対応体制の整備や注意喚起をする冊子の制作、マスコミ対策等、有事の対策を整備しておく。
- ・ 学生がやってはダメなことを、どのように指導するかが問題である。
- ・ 学生は実際どのようなことがあったかには興味を示すので、掲示物で「訓告例」を作成している。

3. クレーム対応について

[各大学からの事例]

- ・ ゼミやサークル等の人間関係でトラブルのある学生が、保護者を通じて大学にクレームを入れた。保護者からのクレームは長い時には数時間におよび、家族を伴って来学し、面談や他の学生への脅迫など、事態が収束しなかった。
- ・ 家族全体からクレームがあり、電話に録音機を設置するなど対策はしているが、理不尽なクレームは本人だけでなく親兄弟からもあり、クレームの電話は長時間にわたっている。課員全員が疲弊しているため、何か良い解決策はないかを悩んでいるとの報告があった。理不尽なクレームにはしっかりしたエビデンスを持って対処することが大切であるとの結論となった。
- ・ 学内全面禁煙を実施したら、吸い殻のポイ捨てなどで近隣からのクレームが多数寄せられた。近隣をパトロールしたり、携帯吸い殻入れを奨励したりすることでクレームは減少したが、何らかの対策無しに全面禁煙にすると問題も多い。
- ・ 禁煙にすることにより、大学敷地外で学生が喫煙するようになり、近隣住民からクレームが入るようになった。クレームが入った際には、職員がパトロールや清掃に向かう等対応している。
- ・ これまで大学敷地内に喫煙場所を指定していたが、喫煙防止条例の制定により、多くの大学が全面禁煙に変更している。厳しい大学では、入学前に喫煙に関する誓約書を取り、規則を破った場合には、退学処分に処すところもあった。

[問題点・対策]

- ・ 外部からのクレームを学生に伝えるには掲示だけでは難しい。
- ・ 実習先からのクレームは事前に打ち合わせをしても起きています。
- ・ 親からのクレームが増えて、対応に苦慮している。
- ・ 1時間以上のクレームの場合、ICレコーダーを設置して複数で情報共有を図っている。
- ・ 消費者意識の高まりからか、学生だけでなく、家族もクレームに加わる事例が発生している。これまでの学生支援のレベルを越える案件や、大学職員では対応しきれない事例が出てきている。
- ・ 喫煙対応については、学内的な禁煙を進めることにより、近隣住民からのクレーム対応など別のトラブルにも繋がっている。
- ・ クレームの度合いによっては、大学ですべて対応するのではなく、法律関係や警察など、対応のプロに相談する体制を作る。トラブルが大きくなってから対応を検討するのではなく、外部の専門家と連携していくことが必要だろう。

- ・今と昔では、常識が変わってきていることを前提に、職員の裁量に任せ過ぎず、対応策の検討と明文化をしておく必要がある。

4. その他の報告事例・対策

【ストーカー対策】

- ・年に1回、オリエンテーションにて防犯についての授業を実施し、ストーカー対策の冊子を配布している。
- ・オリエンテーションで危機管理について話しているが、ストーカー被害が後をたたない。何か良い方法はないか。学生自身の自覚を高める方法も一つだが、実際に問題が起った時には警察に頼る方が良いとの意見が出た。警察では地域間との連携もしてくれるので、駅・家と大学間の付き添いなども活用できるとの意見もあった。
- ・警察に危機管理の授業を依頼し、ストーカー対策の映像研修や護身術の指導などを実施している。
- ・犯罪防止ネットワークと定期的に連携を図る。
- ・防犯ネットワークに加盟し、年に2回、全職員が参加して、警察や生活環境安全課から事例のヒアリングを受けている。

【ハラスメント】

- ・ハラスメント委員会はあるが、機能しているか不明である。
- ・相談員がいて、相談員による確認会議を実施している。
- ・規定はないが、掲示等で啓発活動をしている。オリエンテーション時にも説明している。
- ・冊子を作成し、学生、教職員に配付している。
- ・学生便覧に記載して、学生相談員が対応している。

【喫煙対策】

- ・教職員がパトロールしている。
- ・入学時に喫煙に関する誓約書を提出させて、破った場合は退学としている。
- ・近隣に迷惑をかけるので、喫煙場所を3か所だけ設置している。
- ・以前に携帯灰皿を配っていたこともある。

【盗難等】

- ・ロッカーでの自己管理を徹底させている。
- ・学内で掲示をして対応しているが、大学のマイナスイメージに繋がってしまうので、オープンキャンパス等の受験生対応のイベントの際には掲示を剥がしている。
- ・奨学金を親が使い使い込んでいるケースがある。

5. まとめ

今回、少人数に分けたことにより、より活発な意見、情報交換が行うことができた。各短大の現状や問題点は大なり小なり共通な部分が多く、共感できた。これから、ますます情報化社会が加速し、小学校でも一人一台タブレットを使用する時代に突入しようとしている中で、私たち高等教育機関の果たす役割は、より一層重要である。そういう意味で、今後もこのような全国の各短大間の情報交換の場が必要であると思える有意義な分科会となった。

分科会 2 テーマ：学生支援（障害者支援、学生相談、経済支援 等）

担当

山梨学院短期大学 野中弘敏 委員

武庫川女子大学短期大学部 木矢佳子 委員

本分科会は、運営委員2名を含む20名で構成され、内13名は本研修会への初回参加者であった。テーマである学生支援（障害者支援、学生相談、経済支援 等）のうち、参加者から事前アンケートに回答のあった事項、および分科会の中で参加者から話したいテーマとして挙げられた事項について、時間の許す限り、事例紹介・報告・意見交換が行われた。

〔1日目〕グループでの話し合い

初めに、参加者同士がなるべく自由に対話できるようなきっかけ作りとして、グループワーク「インタビューによる自己紹介」を行った。ここでは、6名ずつ3つのテーブルに分かれて着席し、名札に興味、出身地、血液型、好きな物事など「自分を表す3つのキーワード」を記入したうえで自己紹介を行い、自己紹介後に両隣に座ったメンバーからの質問に応じる、というやりとりをグループの全員が順次行った。

「インタビューによる自己紹介」の後、各自、付箋に「今回の分科会で話題になればと思うこと」を記入してもらい、それを「自己紹介」グループ内で互いにシェアしたのち、共通して関心が高いとみられたテーマについて、グループ内で話し合う機会を持った。

その後、各グループで主な話題となった事項（①～⑦）を全体でシェアした。

- ① 高等教育の修学支援新制度について（在学生、新入生への対応／周知方法など）
- ② 学納金の未納者に対する対応
- ③ グレーゾーン学生のインターンシップの配慮願について（トラブル発生時の対応など）
- ④ 近隣からのクレーム（通学マナーの苦情など）
- ⑤ 障害学生支援のための学内連携・体制について
- ⑥ 入学以降の障害者対応・就職支援
- ⑦ サークル活動での死亡事故への対応

このうち③については、保護者・学生・企業・大学が極力一同に会して話し合うことが必要であることが指摘された。

最後に、今回の研修会でノートテイク支援担当者による聴覚障がい支援の現状について事例報告をいただいた園田学園女子大学短期大学部の田村和也氏がオブザーバーとしてご参加くださっていたことから、お許しを得てノートテイク支援の運営などに関する参加者からの質問にお答えいただくひと時をいただいたのち、1日目を終了した。

〔2日目〕参加者全員での話し合い

1日目にシェアされた話題、および各参加者が付箋に記した内容から、特に参加者から多くの関心が寄せられていた事項を整理し、2日目は主にこれらの事項について参加者全員で意見交換を行った。以下は、各参加者から語られた内容の概要である。

(1) 障害学生・グレーゾーンの学生への対応、学内連携体制について

- ・グレーゾーンと思われる受験予定者に対し、オープンキャンパスで保護者とも相談する機会を持った。入学後、保護者と連絡帳の交換や実習に際し教員をつけてフォローすることにより建設的に運んだケースがあった。
- ・グレーゾーンの学生は入試時の面接だけでは分かりにくく、対応は入学以降になりやすい。
- ・合理的配慮の申請への対応について、入学後に来談するケースでは、コーディネーターによる聴き取りの後、学科長へ報告し、学科長より各授業担当者へ配慮を求めるという過程を踏んでいる。
- ・UPI（精神的健康度調査）のうち「死にたくなる」への回答とともに、オンラインゲームへの課金状況をたずね、精神的健康状態の判断材料としている。重い問題を抱えていると考えられる学生には個別にメールで学生相談室への来談を勧めている。
- ・障害学生支援のための「学生サポート室」を立ち上げた。
- ・学生課職員と校医による定例会議を開催している。
- ・教務・学生生活・入試の各担当による連絡会議を開いて、対応を要するケースについてはゼミ担当に連絡している。
- ・気になる学生へは、会えば声をかけることを心がけている。職員とつながりができる半面、窓口に着いてしまう場合もみられるので、予め時間の区切りを伝えた上で対応している。
- ・相談は年々増加していて、支援ガイドラインも作成しているが、教員の認識に温度差がみられ、障害者支援に対するSD、FD研修が必要と思われる。

(2) 障害学生等への実習に関する指導について

- ・理解を得られやすいと思われる実習予定先へ、本人と保護者の同意を得た上で事情を話して受け入れてもらい、実習担当教員の支援と共に理解のある教員に引率を頼むなどフォローを続けた。
- ・困難が予想される学生には、系列の幼稚園で実習している。
- ・介護・看護等の実習は、起こりうる結果の重大性を考えると難しい場合がある。二者・三者面談で個別に対応している。
- ・教職員の実習委員会が、対応に関する協議や担任との連絡、保護者を交えた三者面談等を行っている。

(3) 高等教育の修学支援新制度について

- ・受験生の入学金・授業料の減免については入学後に還付と決まったが、在学生の授業料の減免についてはまだ決定していない。
- ・新入生に対しては入学金を納めてもらい、4月に減免申請ができていれば返還を行う。
- ・系列高校や指定校の出身学生については、申し込んでいる旨を学生課に連絡してもらおう。一般入試で入学した学生については一律納付してもらい、支援確定後に返還を行う。
- ・授業料納付について、前後期の分納や毎月納付のケースもある場合、学期で区分の変わる可能性も考えられるので、その場合はどのように扱えばよいのか課題が残っている。
- ・処理の内容が学生生活、経理、教務、入試、広報など多部署にまたがるため調整が難しい。
- ・学生課で役割の整理を行い、各部署へ依頼する方法にした。

- ・学生支援担当が学生・保護者の対応窓口として一本化され、経理からデータをもらい管理用名簿を作ることになるが、必要なデータの取捨選択が課題である。
- ・いまは学生課が窓口にはなっているが、減免金額の計算や大学と各支弁者とのやりとり等をどの部署が担当するかが今後の検討課題である。
- ・大学によっては制度の取り扱いについて Web サイトで公開している例もみられる。

(4) 学外でのサークル活動について

大学へ事前報告のなかった学外サークル活動で、学生が運転する自動車の事故により同乗していた学生が亡くなった事例が紹介された。学生部長・課長を中心に亡くなった学生の保護者との面談や運転していた学生への精神的ケアの準備およびその家族への連絡を行っているが、運転していた学生側に出来事への認識が十分と感じられず、苦慮したことが語られた。

この事例紹介をきっかけに、サークルの学外活動の把握や学生の自動車利用について、各校の現状が語られた。自動車通学の可否については、地域的な事情により様々であったが、許可している場合には、駐車場の契約や同意書の提出等届出のないものは認めない例などが語られた。学外活動については「安全について注意喚起をしている」「事前の届出を求めている」「自動車の分乗は禁止している」等の例が語られた。

例年より、やや時間が短く感じられる印象もみられた分科会であったが、情報交換ネットワークの会などでも参加者同士うちとけた語らいができたことは幸甚であった。ご協力いただいた参加者の皆さま、そして運営委員の「無茶ぶり」に笑顔で応じて下さった田村先生に、心より感謝申し上げます。

分科会 3 テーマ：学生支援（障害者支援、学生相談、経済支援 等）

担当

文化学園大学短期大学部 宮本 朱 委員

聖徳大学短期大学部 末崎 徹 委員

本分科会では、テーマ2「学生支援」（障害者支援、学生相談、経済支援 等）の内容を二日間にわたり話し合いが行われた。運営委員2名を含む20名で構成され、うち9名は経験年数が1～2年で、本研修会への初回参加の割合が高かったため、3つのグループに分け、2日ともメンバーが異なる組み合わせとし、なるべく多くの方の意見が聴け、交流が深まるような配席とした。参加者より事前にリサーチした情報交換希望事項と当日取り上げられたテーマに基づいて、支援に関する学内の組織・体制や規程、奨学金等について、活発にそれぞれの発表や意見交換が行われた。

（1日目内容）

分科会の1日目は、自己紹介とともに、自身の担当で気になること、解決したい事項、課題を出していただき、グループごとに意見交換を行った。初日は、「奨学金支援業務に関する対応」「精神的問題のある学生の対応」「障害学生支援や対応事例」について意見交換をし、最後にグループごとに発表をして情報の共有を行った。

（奨学金支援事業に関する対応）

- ・奨学金担当は、課内一人で行っている。間違った対応をすると、フォローに時間がかかるので、その一人に集中してしまう。
- ・サブ担当も設けているが、結局業務が一人に集中し、サブの意味がなくなっている。マニュアルを作る必要性を感じていて、作成途中である。
- ・メインは一人であるが、オリエンテーション時や書類準備にサブスタッフを付けて対応している。
- ・新制度の在学生の手続きが大変である。成績が芳しくない学生には「大学等への修学支援の措置に係る学修計画書」の提出が求められているが、2～3月に出る成績を待つのではなく、成績に関わらず、全員が書いて提出するように指導している。
- ・新制度では規程を作ることになるが、日短協で規程の標準的なサンプルを作ってもらえるのはどうか。これに対して、短大の規模、希望学生数、取り組み具合が各校で異なり標準的なサンプルは難しいのではという意見が出された。
- ・高等教育無償化の新制度では、検討チームをつくり、プロジェクトで取り組んでいる。
- ・新制度での入学合格者に対して、入学金を猶予している、全員の入学金を現時点で納入猶予している、などの対応している短大が複数あった。
- ・受給者が多く、手続作業も多いので奨学金業務を外部委託している。

（精神的に問題のある学生の対応）

- ・非常勤2名で週3回相談を受けている。相談の学生数は少ない。
- ・1名専属のカウンセラーを配置している。

- ・資格のある教員に対応をお願いしている。不登校、退学の学生面談はクラスアドバイザーが面接をしている。
- ・明確な基準がなく、手探りで対応している。
- ・病気の学生から「朝は早起きができず学校に出られない。出席にして欲しい」との要望があった。これには、すべての要望が叶えられるわけではないと回答した。
- ・学生相談室を設けて、コーディネーターを配置し、学生一人一人に合理的配慮ができるよう努めている。
- ・学内に常駐のカウンセラーがいて、学生から相談があれば、相談に訪れるよう促している。
- ・不登校学生、退学希望学生の面談については、クラスアドバイザーが行っている。
- ・学内に「なんでも相談室」を設け、キャリア支援も含め、連携をとっている。その後、必要があれば心理相談室へ繋いでいる。
- ・学生から申し出があった場合は、カウンセラーや担任と連携を取りながら密接に対応している。

(障害学生支援や対応事例)

- ・個人情報保護で、関係部署との連携が難しい。情報が伝わってこない。
- ・情報の壁をつくりすぎると、学生の不利益に繋がりがかねない。個人情報を守りながらも進めていく必要がある。
- ・学内に特別支援ワーキングチームを設け、定期的に情報共有と支援の協議を行っている。学生部、保健センター、カウンセラー、特別支援に関わる教員で構成している。
- ・LGBT 対応は、設備面での対応が必要となる。多目的トイレが複数設置できない。
- ・LGBT のため人前で着替えができないとの申し出には、保健室を提供し対応を行っている。
- ・カミングアウトしている学生には、特別なことはしないで普通に接している。
- ・ノートテイクのボランティアの確保に苦労している。短大だとサポートに回れる学生がいない。
- ・戸籍が男性の入学希望者があった（女子短大）。受け入れた場合の対応を検討している。
- ・コミュニケーションの取れない発達障害の学生の就職サポートに苦慮している。就職試験で落ち続けて、メンタルも低下している。
- ・医師の診断書がある場合は、学生支援委員会で審議し、座席や時間割、階段を使わないで移動できる教室等を配慮している。

(2日目内容)

分科会2日目は、グループのメンバーを入れ替え、「学生相談や学生支援における他部署との連携」「クラブ・サークル活動、大学行事への支援や学生寮の運営」について意見交換、情報共有を行った。

(クラブ・サークル活動、学友会)

- ・北陸3県4校で体育大会を開催している。玉入れゲームなどの企画を学生が考える。
- ・アスリート強化クラブを設け、活発に活動を行っている。

- ・学友会の推薦は教員がしている。モチベーションの低い学生がいた場合、どこまで介入すればいいのか、学生の自主的な活動なので声がけをどうすればいいのか悩みどころである。
- ・自治活動とはいえ、学生だけに任せられず、フォローが必要と考えている。マニュアルが欲しい。(宮本委員より、日短協で以前クラブ、学友会支援のマニュアル集を作成したので協会から送るよう手配)
- ・以前は活発な活動が行われず、積極的に手取り足取りアドバイスしていたが、学生の自治としてどうなのか悩んでいた。今は学生の主体的な姿勢を育てたいと考え、相談があった場合には助言するよう心がけている。
- ・学園祭企画で今年度は東京オリンピック・パラリンピックの前年度なので、市役所とオリパラ企画を行ったが、一部では負担に感じる学生もいた。学生のコンセンサスを得ながら進めることが大切だと感じた。
- ・学園祭が盛り上がらないので、二日のうち一日は授業と紐づけている。1年生には準備も授業の一環として取り組ませている。

(学生相談、他部署との連携)

- ・学生相談室、保健室を設置しているが、人間関係の悩み事が多い。予約を受け相談に乗っている。保健センター連絡会議を開催し、情報を共有している。
- ・月に1回担任会を開催し、情報を共有し、学生の状況を伝える会議を行っている。緊急時はその都度集まっている。
- ・支援室の先生は面談で把握しているが、学生情報はある程度しか伝わらない。連携が取れていないのが現状である。
- ・アウトティングの事例があり、本人の理解が必要であるケースは慎重に対応した。
- ・学生が相談に来にくい状況にあるので、来やすいようにイベントツリーを飾り、相談する部屋を人に見られない場所に設えるなどの工夫をしている。

(学生寮の運営)

- ・寮管理人の勤務が働き方改革もあり難しく、業務委託にすることを進めているが、寮は教育寮として位置付けていて、理念が崩れるのではと危惧している。
- ・学生寮の活性化として、新入寮生歓迎会、スポーツ大会、クリスマス会、退寮生(卒業も含む)の感謝の集いを開催し、親睦や交流を深めている。
- ・二人部屋の入居者が減っていたので、一人部屋に切り替えたところ、満室となり寮生総数も増えた。
- ・寮警備に元警察官を雇用し、夜の巡回を担当している。

学生相談の中では、カウンセラーとどこまで情報の共有ができるか。連絡会議、報告会議を開催し、いかに情報共有をしてスピーディーに行動し、学生の支援ができるかに心を砕いている学校が複数あった。学生の不利益に繋がらないよう個人情報を守りながらすすめていく必要があると感じられた。

今回の分科会は、例年より時間が短く、事例発表、課題提起で深まった交流が行えない場面もあったが、情報交換ネットワークの会や、2日目の分科会後の昼食時に交流を深め合う光景がみられた。

分科会 4 テーマ：学生指導（マナー教育、課外活動 等）

担当

仙台青葉学院短期大学 三浦雅史 委員

貞静学園短期大学 岩井幸博 委員

本分科会は、運営委員2名を含む16名で構成され、内8名は本研修会への初回参加者であった。職種別には教員3名、職員11名であった。

1. 名刺交換と自己紹介

カードゲーム「カタルタ」を利用し、名刺交換と自己紹介を含めたアイスブレイクを実施した。分科会メンバーの全員と名刺交換、自己紹介を行い、最後にカードのマークでグループに分かれ、意見交換を行った。

2. 意見交換

1日目は6名、5名、5名の3つのグループに分かれ、各グループで意見交換を行った。その後、各グループの情報共有として代表者1名が討議内容を発表した。2日目は全員での意見交換を行った。主に、マナー教育、課外活動についてであり、発表内容をまとめたものは以下の通りである。

【マナー教育について】

- ・基礎ゼミナール、キャリアデザイン、大学生生活論などの講義の内容にマナー教育が含まれている例が挙げられた。マナー講座を開講している大学もあった。
- ・講師は、外部講師（よしもとやマナー講座担当講師）に依頼している。
- ・当たり前のことを当たり前のように指導している。挨拶をする、テーブルの上に荷物を置かない、室内ではコートを脱ぐなど日頃から注意している。
- ・年4回実施していて、お茶の出し方やコーヒーの入れ方なども指導している。

自転車マナーについて

- ・自転車のマナー教育について、放置自転車や駐輪場に整列駐車しない学生が多いため、キャッチコピーなどを用いて減らしたい。
- ・放置自転車にはチェーンをかけ、3回までは警告し、それ以降は撤去する。
- ・放置する、違法駐車する、整列駐車しないことの原因を検証したほうがよい（駐輪場の立地条件が悪い、スペースがない等）。
- ・自転車を整列させる学生アルバイトを雇っている。
- ・自転車の放置、違法駐車を見つけた際には、学生課がロックすることで対応している。

喫煙マナーについて

- ・学内を全面禁煙にしたところ、近隣で吸う教職員が後をたたないため、近隣からのクレームが増加した。教員からも禁煙に反対する声が増えている。
- ・一度全面禁煙にしたが、教職員や社会人学生が学外で喫煙するようになり、近隣からのクレームがあ

ったため、全面禁煙から一部喫煙に戻した事例があった。

- ・全面禁煙のため、駐車場の車内や近くの河川敷の枯れ草の前で喫煙することがある。特に河川敷での喫煙は火災に繋がらないか、ひやひやしている。
- ・学内を全面禁煙にしたところ、教職員からの反発や、大学祭等のイベントの際に一般の来場者の方が近隣で喫煙してしまうため、トラブルが発生するケースもある。
- ・歩きたばこで懲戒の事例があった。
- ・学生が喫煙していることを発見した教員には、その場で注意して欲しいが、後で学生課の方に注意しておくように言われることがあり、教職員間での連携が取れていない事例があった。
- ・近隣でも吸わないように取り決めている。
- ・近隣に迷惑をかけることが分かっているので、挨拶回りを実施している。

通学時マナーについて

- ・イヤホンをしながら道の真ん中を歩く、道路に広がる、大きな声で話しながら歩くなど通学時のマナーが悪く、近隣からのクレームがある。
- ・警察や JAF と連携を取り、交通安全教育を年 2 回（入学オリエン時と秋）実施している。
- ・映像を用いて、加害者および被害者にならないように指導している。特に車で通学している学生には必ず受講するように指導している。

【課外活動について】

- ・大学祭や行事等に学生が積極的に参加しない。
- ・サークルなどの課外活動が盛り上がらない、うまくいかない。
- ・26 サークルがあり、必ず顧問を置くことで継続的に活動することができている。顧問の土日の出勤については、日当で手当が出ている。
- ・サークルを立ち上げる場合は、顧問に教員がつくことを条件にしている。
- ・課外活動活性化の為に、時間割に空きを作ったことで活動時間が確保でき、活性化した。しかしながら、教員や学生から空き時間を詰めて欲しいという要望や、アルバイトに行けないなどの問題も出ている。
- ・近年は、他大学のサークルと SNS で繋がり、参加している学生もいる。
- ・課外活動に当てる時間を他のことに割いている場合もあるので、短期大学であえて課外活動に力を入れる必要もないのではという意見もあった。
- ・他大学から自学の運動系サークルに入りたいという学生がいて、認めるか否かという問題があった。認めている大学もあり、自分でスポーツ保険等に加入していれば活動を認めている例もあった。他には、運動系サークルが優勝した場合に、所属学生のどちらの大学で表彰すべきか迷う例も挙げられた。
- ・運動系サークル以外では、音楽活動サークルがあり、外部との交流を認めている場合があった。他大学の学生の所属数が全体の 4 分の 1 以下であれば助成しているとのことだった。
- ・部室の管理について、鍵の管理をどのようにしているか意見交換があった。大きく分けて、①学生管理、②学生課管理、③鍵なしであった。①については、部室の中がどうなっているか管理していないので、喫煙、薬物の使用、火災等の危険が考えられた。②については、清掃を教員が監督することで

清潔さを保っている場合や警備員が20時に必ず見回るようにし、管理していることが挙げられた。問題点としては、教職員の勤務時間外に鍵を返却される場合もあり、返却ポストの設置で対応している大学もあった。翌日ポストに返却されていなかった場合、草むしりなどのペナルティを課していた。③については、いつでも見回るようにし、管理しているとのことだった。

- ・教員が関わり、部活の所属学生にイベントを企画させている。平日の放課後等にイベントを企画し、普段課外活動をしていない学生や教員も誘って実施するようにし、学生を育てている。費用は学生会、保護者会費から助成されている。
- ・四年制大学とのバレーボールの合同練習の申し込みがあり、成立した例が挙げられた。その流れで大会も開催し、学生チーム、教職員チームの参加もあり大いに盛り上がったことが報告された。大会は平日の2日間で開催されたとのことだった。

3. まとめ

マナー教育、課外活動を中心として各短大の取り組みや対応事例の紹介があり、活発な意見交換を行うことができた。参加者が抱える悩みや問題をお互いの立場から意見交換しやすい場となったことは、参加者皆様のご協力の賜物と、心から感謝申し上げます。